

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-----------------|-----------|-----------|
| 大田原市 | 両郷地区 (中野内地区) | 令和3年3月25日 | 令和4年2月10日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| ①地区内の耕地面積 | 168.15 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 126.45 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 31.29 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 14.45 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | - ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 19 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

土地改良エリアは一部水不足になることはあるが、比較的条件も良く、今後も貸借が見込める。山間地付近は耕作条件も良いとは言えず、今後耕作放棄地になることが懸念される。地区外からの担い手で賄っているところもあるが、どうしても草刈りや水利の管理が行き届かない部分がある。地区全体で獣害（イノシシ）が年々深刻になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

土地改良エリアは耕作条件もいいため、今後も地区の担い手4名を中心に集積・集約化を進めて、引き続き耕作していく。

山間地付近については多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組む団体があるので、今後、構成員の世代交代も検討しつつ組織を維持し農地を守っていく。また、獣害（イノシシ）については、万全ではないが、電気柵を拡大して被害を防止していく。

機械利用組合が存在しているので、地元での相互協力の上、5年、10年後も組合を維持し耕作していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

機械利用組合への取組方針

組合を維持しつつ、世代交代も検討しながら、地域の相互協力により5年、10年後も組織を維持していく。